

目 次

第1号（11月27日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	3
欠席議員	3
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	4
開 会	4
会議録署名議員の指名	4
会期の決定	4
議案第73号	5
議案第74号	5
議案第75号	5
議案第76号	5
議案第77号	5
議案第78号	5
議案第79号	5
議案第80号	5
議案第81号	5
議案第82号	5
委員会付託の省略	7
議案に対する質疑	7
決議の提出	12
署 名	14

木城町告示第17号

平成26年第6回木城町議会臨時会を、次のとおり招集する。

平成26年11月21日

木城町長 田口 晃史

- 1 期 日 平成26年11月27日（木）午前9時
 - 2 場 所 木城町議会議場
-

○開会日に応招した議員

後藤 和実君	堀田 廣幸君
原 博君	税田 輝房君
神野 源生君	山田 秋吉君
宮崎 勝正君	中竹 義一君
中村 一也君	甲斐 政治君

○応招しなかった議員

平成26年 第6回（臨時）木 城 町 議 会 会 議 録（第1日）

平成26年11月27日（木曜日）

議事日程（第1号）

平成26年11月27日 午前9時00分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第73号 専決処分の承認を求めるについて
(平成26年度木城町一般会計補正予算 第4号)
- 日程第4 議案第74号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第75号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第76号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第77号 平成26年度木城町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第78号 平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第79号 平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第80号 平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第81号 平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第82号 平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑
- 日程第15 決議の提出
発議第4号 税田輝房議員に対する議員辞職勧告決議（案）

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 議案第73号 専決処分の承認を求めるについて
(平成26年度木城町一般会計補正予算 第4号)

- 日程第4 議案第74号 一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第5 議案第75号 特別職の職員で常勤のもの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定について
- 日程第6 議案第76号 議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第7 議案第77号 平成26年度木城町一般会計補正予算（第5号）
- 日程第8 議案第78号 平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第9 議案第79号 平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第10 議案第80号 平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）
- 日程第11 議案第81号 平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）
- 日程第12 議案第82号 平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 日程第13 委員会付託の省略
- 日程第14 議案に対する質疑
- 日程第15 決議の提出
- 発議第4号 税田輝房議員に対する議員辞職勧告決議（案）

出席議員（10名）

1番 後藤 和実君	2番 堀田 廣幸君
3番 原 博君	5番 税田 輝房君
6番 神野 源生君	7番 山田 秋吉君
8番 宮崎 勝正君	9番 中竹 義一君
10番 中村 一也君	11番 甲斐 政治君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長 渕上 達也君 議事調査係長 鍋倉 貴行君
書記 稲田 宏美君

説明のため出席した者の職氏名

町長	田口 晃史君	副町長	横田 学君
教育長	中竹 聖子君	総務課長	中村 宏規君
財政課長	石井 雄二君	会計管理者	伊藤 章君
企画課長	萩原 一也君	環境整備課長	河野 浩俊君
教育課長	中井 諒二君	税務課長	津江 邦彦君
福祉保健課長	小野 浩司君	町民課長	押川 道彦君
産業振興課長	間吉田辰郎君		

午前9時00分開会

○事務局長（**淵上 達也君**） 皆様、おはようございます。

議会の開会に先立ち、ご案内いたします。

携帯電話をお持ちの方は、マナーモードにされるか、電源をお切りくださるようお願いいたします。いま一度ご確認ください。

それでは、皆様、ご起立ください。一同、礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（**甲斐 政治**） おはようございます。定刻になりました。ただいまの出席議員は10名です。

ただいまから、平成26年第6回木城町議会臨時会を開会いたします。

これから、本日の会議を開きます。

平成26年第6回木城町議会臨時会の会期日程予定表及び本日の議事日程については、11月25日に開催いたしました議会運営委員会で協議の上、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（**甲斐 政治**） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、2番、堀田廣幸君、3番、原博君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（**甲斐 政治**） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日間にいたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日間に決定いたしました。

日程第3. 議案第73号

日程第4. 議案第74号

日程第5. 議案第75号

日程第6. 議案第76号

日程第7. 議案第77号

日程第8. 議案第78号

日程第9. 議案第79号

日程第10. 議案第80号

日程第11. 議案第81号

日程第12. 議案第82号

○議長（甲斐 政治） 次に、議案上程を行います。

提出されました日程第3、議案第73号から日程第12、議案第82号については、朗読は省略し、一括して町長の提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（田口 晃史君） 平成26年第6回木城町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様には何かとご多用の中にご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

ただいま上程いただきました議案第73号から第82号に至る10議案について、一括して提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第73号は、専決処分の承認を求めるについてであります。

専決処分の承認を求めるのは、平成26年度木城町一般会計補正予算（第4号）であります。

衆議院が11月21日に解散し、投開票が12月14日に決まりましたが、議会を招集する時間的余裕がありませんでしたので、地方自治法第179条第1項の規定により、平成26年11月21日に専決処分をいたしましたので、同条第3項の規定により、これを報告し承認を求めるものであります。

補正予算（第4号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ450万円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ41億7,850万円にするものであります。

歳入は、県支出金450万円であります。

歳出は、総務費の衆議院議員選挙費491万1,000円、予備費減額41万1,000円であります。

議案第74号は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

人事院は、国家公務員の給与に関して、月例給及び勤勉手当について引き上げることを、平成26年8月に勧告いたしました。

これを受けて、本町においても、月例給及び勤勉手当の支給率の改定を行うものであります。

月例給は平均で0.24%の増額改定、勤勉手当については0.15カ月分の増額支給とし、月例給については、本年4月にさかのぼり、調整をするものであります。

議案第75号は、特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

特別職の職員で常勤のものものの町長、副町長、教育長の期末手当について、一般職の例にならい、支給率を0.15カ月分の増額支給を行うものであります。

なお、関係する条例は、「特別職の職員で常勤のものものの給与及び旅費に関する条例」、「教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例」の2条例であります。

議案第76号は、議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

議会議員の期末手当について、一般職の例にならい、支給率を0.15カ月分の増額支給を行うものであります。

議案第77号は、平成26年度木城町一般会計補正予算（第5号）についてであります。

補正予算（第5号）は、予算の総額に歳入歳出それぞれ650万円を追加し、予算の総額をそれぞれ41億8,500万円にするものであります。

歳入は、町税650万円であります。

歳出の主なものは、給与改定によります職員手当等で、総務費289万2,000円、農林水産業費93万9,000円、民生費89万4,000円等であります。

議案第78号は、平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

補正予算（第2号）は、歳出で総務費30万円、予備費減額30万円にするもので、予算の総額に変更はございません。

議案第79号は、平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算第2号についてであります。

補正予算第2号は、歳出で簡易水道費24万3,000円、予備費減額24万3,000円にするもので、予算の総額に変更はございません。

議案第80号は、平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、歳出で公共下水道費8万2,000円、予備費減額8万2,000円にするもので、予算の総額に変更はございません。

議案第81号は、平成26年度木城町介護保険特別会計（保険事業）補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、歳出で総務費32万4,000円、予備費減額32万4,000円にするもので、予算の総額に変更はございません。

議案第82号は、平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）であります。

補正予算（第2号）は、歳出で総務費5万9,000円、予備費減額5万9,000円にするもので、予算の総額に変更はありません。

以上で、提案理由の説明を終わります。

ご審議いただき、議決くださるようお願い申し上げます。

○議長（甲斐 政治） 町長の提案理由説明が終わりました。

日程第13. 委員会付託の省略

○議長（甲斐 政治） 日程第13、委員会付託の省略を議題といたします。

お諮りいたします。議案第73号から議案第82号については、会議規則第39条第3項の規定によって、委員会付託を省略することにいたしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） ご異議なしと認めます。よって、議案第73号から議案第82号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

日程第14. 議案に対する質疑

○議長（甲斐 政治） 日程第14、議案に対する質疑を行います。

これより、提出されました議案第73号から議案第82号に対する質疑、討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

まず、議案第73号専決処分の承認を求めるについて（平成26年度木城町一般会計補正予算第4号）を議題といたします。

議案第73号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第73号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありません

か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり承認されました。

次に、議案第74号一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第74号に対する質疑はありませんか。2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 今回のこの改正によって、本庁の1職員の平均、年間にどれぐらい増額になるのか、また総体では、このことの改正によって1年間でどれぐらいの増額になるのかご質問いたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 年間平均給与につきましてですが、7万2,000円ほどの増額になるものでございます、一般職につきまして。それから、総額につきましての影響額でございますが、744万1,000円でございます。これは予算額がそのまま影響額ということで考えていただければと思います。

○議長（甲斐 政治） 2番。

○議員（2番 堀田 廣幸君） 1職員当たり1年間7万2,000円はわかりませんが、総体で720万円というのはその年間、1年間でそれぐらいしか増額なりませんか。もう一度お尋ねいたします。

○議長（甲斐 政治） 総務課長。

○総務課長（中村 宏規君） 今回の補正額が、人勤による影響額と考えていただいても結構だと思います。

○議長（甲斐 政治） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 以上で、議案に対する質疑を終わります。

これより議案第74号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第75号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第75号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

議案第76号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第76号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号平成26年度木城町一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。
議案第77号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第77号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第78号平成26年度木城町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。

議案第78号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第78号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第79号平成26年度木城町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第79号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第79号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第80号平成26年度木城町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第80号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第80号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第81号平成26年度木城町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第81号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第81号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第82号平成26年度木城町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

議案第82号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより議案第82号に対する討論、採決を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第15. 決議の提出

○議長（甲斐 政治） 日程第15、決議の提出、発議第4号税田輝房議員に対する議員辞職勧告決議（案）についてを議題といたします。

なお、地方自治法第117条の規定により税田輝房君の退場を求めます。

〔5番 税田 輝房君 退場〕

○議長（甲斐 政治） 提出されました発議第4号については、朗読は省略し、提出者、7番、山田秋吉君の趣旨説明を登壇の上、求めます。7番。

○議員（7番 山田 秋吉君） ただいまから趣旨説明をいたします。

先日11月25日に開きました議会運営委員会で決定をいたしましたので、趣旨説明をいたします。

税田輝房議員に対する議員辞職勧告決議についてであります。

税田輝房議員については、木城町大字椎木911の3、911の4の農用地域内、農業用施設用地において売電を目的として、太陽光発電施設を建設したものであります。

農用地域内において全量売電を行うということは、明らかに農業振興地域の整備に関する法律に違反するものであります。議員という立場は、町民の模範となる行動が常に求められています。今回の行為は、法律違反を犯し、倫理面からして社会規範を逸脱する行為と認めます。よって、議員辞職勧告決議を行うものです。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（甲斐 政治） 提出者の趣旨説明が終わりました。

発議第4号に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 質疑なしと認めます。

これより発議第4号に対する討論、採決を行います。

なお、採決は起立によることといたします。

これより討論を行います。本案に対する反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（甲斐 政治） 討論がありませんので、採決に入ります。

本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（甲斐 政治） 賛成全員。よって、本案は原案のとおり可決されました。

ここで、税田輝房君の着席を求めます。

〔5番 税田 輝房君 着席〕

○議長（甲斐 政治） ただいま発議第4号は可決されましたので、お知らせをします。

○議長（甲斐 政治） 以上で、本日の日程は、全部終了いたしました。

これで平成26年第6回木城町議会臨時会を閉会いたします。

議員の方は控室にお願いいたします。

○事務局長（淵上 達也君） 皆様、ご起立ください。一同、礼。ご苦労さまでした。

午前9時23分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員